

資料 2

令和 3 年 6 月 16 日
新型コロナウイルス感染症対策専門員会議

広島県の新型コロナウイルス感染症の状況にかかる評価と提言

【感染状況】

- 県全体の新規感染者数は減少傾向が続いている、新規報告者数（直近 1 週間の人口 10 万対）は、5 月 21 日時点の 53.1 人をピークに減少し、6 月 15 日時点で 7.2 人となり、ステージⅡの水準まで下がっている。しかしながら、広島市 11.7 人、廿日市市 11.1 人、東広島市 12.7 人と、これらの一部の地域では依然高い水準で推移している。
- 感染者の年代別の分布は、感染拡大期に全体の 5 割以上を占めていた 30 代以下の若年層の割合が大きく減少し、現在は、年代別の偏りは認められない。
- 5 月 8 日からの集中対策、5 月 16 日からの緊急事態措置により、県民や事業者の協力のもと、人出を減らす取組の効果が現れ、感染拡大を抑止し、新規感染者数の発生の減少に繋がったものと考えられる。
- 今後、ワクチン接種が進んだ場合であっても、再流行の可能性は極めて高いことから、現状の新規感染者数の発生をできるだけ抑え込み、可能な限り低い水準にすることが特に重要である。
- また、新たな変異株は、感染力が強いと見込まれ、その感染拡大のスピードはこれまで以上となることも懸念される。

【医療提供体制】

- 療養者数についても減少傾向にあり、県内の人口 10 万対療養者数は、6 月 15 日時点で 14.2 人とステージⅡの水準となっているが、広島市においては、22.7 人とステージⅢの水準にある。
- 病床全体の使用率は 30.1% と、ひつ迫具合は解消されているが、重症者用病床については、28.6% と依然として高く、ステージⅢの水準にある。
- 今回の流行の波は、新規感染者数の増加する速度、ピークとともに、年末年始の波を上回り、5 月の連休明けには病床と宿泊療養施設がひつ迫する状況が発生し、待機者を含め、自宅で療養する者が一時 1,000 人を超える日も見受けられた。
- 今後の感染拡大に備えた病床確保計画に基づき、フェーズ 5 の水準まで病床の拡大を進めるとともに、保健所と地域の医師会や病院が緊密に連携し、在宅療養者への診療体制を強化しておく必要がある。

【クラスター対策】

- 今回の流行では、事業所や学校、屋内スポーツ施設といった飲食以外の場面でのクラスターが多く発生している。
- 従来株に比べ感染力が強いとされている変異株の影響や、若年層において感染が拡大したことも関連しているものと考えられる。
- 今後のデルタ株等による拡大を見据え、クラスター発生要因の分析を行い、職域や学校等における対策の徹底に活かしていく必要がある。
- 感染拡大に伴い、医療施設・介護施設等におけるクラスターも増加した。ワクチン接種の促進にしっかりと取り組むとともに、引き続き施設内の感染防止対策と感染者発生時の早期対応を徹底し、保健所等は、「医療・福祉クラスター対応班」と連携した施設支援体制を継続していく必要がある。

【ステージ判断について】

- 参考指標である新規報告者数及び療養者数は、ステージⅡの水準にあるものの、本県の警戒基準値を上回っている。一方で、重症者用病床のひつ迫具合は、ステージⅢの水準にある。
- この間の感染状況の推移等からは、減少傾向の継続が見込まれるもの、その減少スピードは鈍化しており、また、重症者をはじめとした医療体制への負荷は、まだ、一定程度継続するものと考えられることから、これらを総合的に勘案し、県全体ではステージⅢと判断する。

【今後の見通しと必要な対策について】

- デルタ株等変異株の感染力を踏まえると、感染拡大はこれまで以上に急速に進む可能性がある。人流の増加や県外との往来の増加等を起因として、早期にリバウンドした場合には7月にも増加に転じ、夏休みやお盆等による人出の増加等も加わり、一気に立ち上がることが予想され、十分な警戒が必要である。
- 現在の感染者数をしっかりと抑え込み、安定的に警戒基準値を下回る状況を早期に実現することが必要である。今後、緊急事態措置が解除されても、広島市、廿日市市及び東広島市については、飲食店における時短営業を実施するなど必要な集中対策は継続し、また、それ以外の市町についても、緩和する場合は段階的に行うことが妥当である。

- また、変異株の感染力、重症化防止の観点から、より一層早期の診断・治療開始が重要となる。受診、検査、トリアージ、そして患者搬送等から療養開始に至る各段階で滞りが生じないよう関係者間で課題等について再確認の上、体制を見直し、改善しておくことが重要である。
- 感染拡大の兆候を捉え、迅速に必要な対策が講じられるよう、引き続き人流や感染状況、医療提供体制等の分析を行い、県民及び事業者に対し、ワクチン接種を含めより一層の対策の徹底と協力を呼び掛けていくことが必要である。

【ワクチン接種の促進について】

- できるだけ早期に一人でも多くの方がワクチンを接種することが、次の波をより低く抑えるための有効な対策となる。
- 特に、これから接種の対象となる若年層の接種率を如何に向上させるかが課題である。
- 県及び市町においては、個別接種や集団接種の体制を拡げ接種しやすい環境を整備するととともに、大学や職域での接種などを含め、住民に対し丁寧な情報提供とともに接種の更なる促進に取り組む必要がある。
- 今後、一般接種を進めるにあたっては、これまでの感染流行時の経験等を踏まえ、クラスターが発生した場合の当該施設における医療提供体制の程度や、患者が感染した場合の重症化のリスク等を鑑みながら、どのような施設や患者を優先的に接種するかについて、検討することが必要である。